

催 し



<県内の催し>

第5回埼玉県東部地区 ラグビーフェスティバル

ラグビーボールに触ったことのない園児、小中学生の皆さんもぜひお越しください！当日受付です。

日 3月26日(土)午前10時～午後2時30分(9時30分 受付、タッチラグビー教室は午前10時～11時30分)

場 昌平高校(埼玉県北葛飾郡杉戸町下野851)

内 タッチラグビー教室、参加チーム紹介、ラグビークリニック 費 無料

【主催】埼玉県ラグビーフットボール協会

問 高橋 ☎048-752-3141(埼玉県立春日部高校)

募 集



<町の募集>

平成28年度町政モニター募集

町民の皆さんがまちづくりへ参加する機会として、皆さんの声を継続的に聴取し、町政に反映することを目的とした「町政モニター制度」を実施します。ついては、平成28年度の一般公募者を次のとおり募集します。

【応募資格】町内在住の満20歳以上の方

【募集人数】5人(応募多数の場合は、地域、性別、年齢などのバランスを考慮して決定します。)

【活動内容】年1回(8月予定)のアンケート調査への回答

広告

【任期】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【報酬等】無報酬

申・問 5月31日(火)までに総務課(☎991-1898)へ。

<その他の募集>

実技救命講習会 参加者募集

日 3月20日(日)午前9時～11時

場 松伏消防署

内 成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの手順など

対 e-ラーニング又は救命入門コースを修了した方

定 20名(申込み順)

【受付期間】3月1日(火)～14日(月)

問 吉川松伏消防組合警防課 ☎048-982-3968

平成28年度吉川松伏少年消防クラブ員募集

【募集資格】平成28年4月1日現在(新学年進級後)、吉川市内・松伏町内の小学5・6年生の児童

【募集人数】30名程度(応募多数の場合は抽選)

【募集期間】2月15日(月)～3月18日(金) ※申請書はホームページ(☐<http://www.yoshimatsu-119.jp>)又は各消防署で入手できます。

【申請書提出先】直接持参：吉川消防署2階総務課(月～金曜日午前8時30分～午後5時) 【郵送】〒342-0016吉川市大字会野谷481 総務課(3月17日消印有効)

問 吉川松伏消防組合総務課 ☎048-982-3918

文教大学オープンユニバーシティ受講者募集

▶特別講演「生涯学習のススメ-文

教大学に行ってみよう-

日 4月16日(土)午後1時30分～3時30分

定 200名(申込み順)

▶5月開講の各種講座(寺子屋、教養、趣味、パソコン、英会話、中国語、韓国語、資格取得、親子科学教室)

▶外国人のための日本語講座(基礎～初中級レベル)

開講日・時間・受講料は、講座により異なります。

場 文教大学

申 パンフレットをご請求の上、お申し込みください。

問 文教大学生涯学習センター ☎0120-160-449(固定電話のみ) ☎048-974-8811(代表)

お知らせ



<町のお知らせ>

平成28年4月保育所(園)など入所の追加受付について

保育所(園)、認定こども園入所の追加受付を行います。希望される方は福祉健康課までお越しください。

なお、事前に第一希望の保育所(園)、認定こども園などで面接を受けてください。

日 3月1日(火)～8日(火)午前8時30分～午後5時15分

場 福祉健康課

【申請書類】入所申込書、勤務証明書、支給認定申請書、平成27年1月2日以降に松伏町に転入した方は市町村民税課税(非課税)証明書

問 福祉健康課 ☎991-1876

平成27年度国民年金保険料の納め忘れはありませんか

被保険者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。もし納め忘れがありますと、老後に受け取る老齢基礎年金が少なくなったり、万が一、ケガや病気などにより障害をもった場合に障害基礎年金等の給付が受けられないことがあります。このようなことがないように、納付期限内に保険料を納めましょう。平成27年度の保険料は1か月15,590円です。また、納付書がない方や納付が難しい方には免除制度がありますので一度ご相談ください。

☎住民ほけん課 ☎991-1870
春日部年金事務所
☎048-737-7112(音声②)

国民健康保険税の特別徴収開始通知書を送付します

平成28年度の国民健康保険税を特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に「平成28年度 国民健康保険税 特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。

特別徴収(年金天引き)とは？

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を仮徴収(※1)、後半の10月・12月・2月を本徴収(※2)として、国民健康保険税(以下「保険税」という。)を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

※1 仮徴収について

保険税額は国保加入者の前年の所得等に応じて決定されますが、税額が決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前年度の2月の特別徴収税額と同じ額を仮の税額として年金支給額から天引き

させていただきます。

※2 本徴収について

前年の所得等に応じて決定した年間の保険税額から、仮徴収で納めていただいた保険税額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・2月)で年金支給額から天引きさせていただきます。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

平成28年度市町村交通災害共済加入について

交通災害共済とは、皆さんが会費を出し合い、交通事故によってけがをしたり、死亡したときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

平成27年度分の共済期間は平成28年3月31日で満了します。平成28年度分の加入申し込みを受け付けています。

対象となる交通事故や見舞金の金額など詳細については、町ホームページでご確認ください。

【加入方法】 最寄りのゆうちょ銀行・郵便局に備え付けてある加入申込書に記入し、窓口で加入申込み手続きをしてください。**役場では加入申込みができません。ご注意ください。**

【加入できる方】

- ①町内在住で、松伏町に住居登録のある方
- ②①の住民に扶養されている方で、修学のため松伏町以外に転出している方

※上記資格のない方が加入されても見舞金給付の対象になりません。

【共済期間】 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間

※4月1日以降の中途加入の場合は、加入申込みをした日の翌日から平成29年3月31日までです。

【共済会費(年額)】 一般900円

中学生以下500円

※1人1口に限ります。なお、中途加入の場合も同額です。

☎総務課 ☎991-1895

下水道管の詰まりによるトラブルが増加しています

下水道管が詰まってしまうと、復旧するまでに時間と費用がかかります。また、汚水ポンプに大きな損傷を与えてしまいます。

原因の多くは、次のものなのでご注意ください。

▶トイレットペーパー以外の紙を流す。

▶油類や野菜くずをそのまま流す。

▶髪の毛など糸状のものを流す。

▶土砂や木の枝、落ち葉などを流す。

☎まちづくり整備課 ☎991-1844

進学準備資金の貸付けに利子補給を行います

☎次のすべてにあてはまる方(詳しくはご相談ください)

- ①松伏町に住居登録をしていて、現に町内に在住している保護者
- ②高等学校及び大学に進学することが確実である者の保護者
- ③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない方
- ④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している方(納期限が到来しているものに限る)

※昨年度に引き続き利子補給を希望する場合も申請が必要です。

【利子補給額】 支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】 進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写

広告



し、融資の償還が確認できるもの、
在学証明書

申・問教育総務課 ☎991-1807

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十回特別弔慰金が支給されます**

【支給対象者】平成27年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合の戦没者等の死亡当時のご遺族お一人。

【遺族の順位】①弔慰金受給権者
②子③生計関係のあった(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
④上記以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹⑤「①～④」以外の三親等内親族で1年以上生計関係の

あった方

※前回受給していた方が平成27年4月1日以降に亡くなられた場合、相続人の方が受給できます。また、前回受給していた方が平成27年3月31日以前に亡くなられた場合、他の「戦没者等の死亡当時のご遺族」が受給できる可能性があります。前回受給者のお身内の方は、ご親類の方々にお知らせいただきますようお願いいたします。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求】 平成30年4月2日までに、福祉健康課へ。(受付日時：平日午前8時30分～午後5時15分)

問福祉健康課 ☎991-1874

空間放射線量測定結果について
(毎月第1木曜日実施)
測定日/2月4日(木)第137回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター	0.041
最大値	老人福祉センター	0.080

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1840



【みんなで進めよう男女共同参画】

問合せ：企画財政課 人権推進担当 ☎ 991-1815

働きたい女性のための就職活動を応援します！



埼玉県男女共同参画推進センター (With Youさいたま)内
埼玉県女性キャリアセンター ☎ 048-601-5810 受付

■就業支援セミナー【予約制・参加費無料・託児付】

埼玉県女性キャリアセンターでは、「もう一度働きたい」という女性のために、就職活動に役立つセミナーを各種開催しています。参加者同士が交流できるグループワークを取り入れたセミナーですので、楽しみながら就職について考え、学ぶ事ができます。

■キャリアカウンセリングのご案内

埼玉県女性キャリアセンターでは、女性を対象に、面談及び電話によるキャリアカウンセリングを行っています。専門の女性カウンセラーが就職に関する様々なご相談をお受けします。キャリアカウンセラーと一緒に計画的に就職活動を進めましょう。

【面談相談の流れ】 1. ご予約…☎048-601-5810

相談時間 午前9時30分～午後5時30分 (月～土曜日)

相談は1回45分。予約制です。(1日5枠)

2. キャリアカウンセリング… 小学3年生まで託児サービス(要予約)

3. 求人情報の紹介…希望される方に、応募の準備が整った段階で紹介します。

【電話相談専用】 ☎048-601-1023 相談時間 午前10時～午後4時30分 (月～金曜日)

お一人約20分以内、情報提供やワンポイントアドバイスをします。

広告

